

# 自治公民館の歴史的展開

## —宮崎県諸塚村の事例を中心にして—

神 田 嘉 延  
(1998年10月15日 受理)

the Historical Development of Self-government Community Center:  
the Case of Morozuka-son, Miyazaki-prefecture

Yoshinobu KANDA

はじめに

第1章 部落公民館の設立過程と村落構造

- (1) 戦前の部落会から戦後の公民館形成
- (2) 戦後諸塚村に生まれた文化会と公民館の形成
- (3) 戦前の部落公会堂の地域づくり活動と戦後の部落公民館

第2章 山村の地域づくりと自治公民館

- (1) 昭和20年代後半から昭和30年代の公民館とむらづくり
- (2) 林野所有の村外移動防止・買い戻し対策とむらづくり
- (3) 部落の婦人会活動とむらづくり
- (4) むらづくりにおける青年の育ちと諸塚村の青年集団

ま と め

はじめに

本論では、自治公民館の歴史的展開を戦後の公民館の形成過程と関連づけながら問題にしていく。この問題を明らかにするうえで、宮崎県諸塚村の事例を具体的に分析するものである。諸塚村は、日向市から50キロの宮崎県北部に位置する九州山地の中央の奥深い山村で、森林が95%を占める地域である。耕地は1%にすぎず、地形は、急勾配の中腹部に集落と耕地が形成されている。

宮崎県諸塚村は、林業立村をめざして、ひとづくり、ものづくり、みちづくりを自治公民館を中心として、自立した村おこしを積極的に展開してきたことに特徴をもっている。諸塚村は、自治公民館が地域の産業振興に貢献してきたことに大きな特徴をもっている。

---

\*鹿児島大学教育学部

ここでは、歴史的に、区会・部落会の組織が村おこしを伝統的にやってきており、どこの区会・部落も公会堂という部落の集会・学習施設をもっていたのである。これを、基盤にして戦後の部落公民館が生まれていることが諸塚村の特徴であり、公民館の形成に区会・部落の歴史的経過とその戦後の再編成過程を具体的に分析するのが本論の課題でもある。

戦後の再編成過程における諸塚村全体の中央公民館の役割が単なる戦前的な部落会の継承ではない独自の展開があることを見落としてはならない。

戦後の宮崎県の公民館活動の特徴は部落公民館が大きな役割をもっていたのである。つまり、宮崎県の社会教育活動は、部落公民館を中心に展開してきたのであった。諸塚村は宮崎県の公民館活動の典型地域でもある。

1963(昭和38年)の宮崎県社会教育課編集の「社会教育の現状」では、市町村の公民館の運営費助成には、部落公民館に重点がおかれ、部落公民館の建設を積極的におこなっている市町村が多い。

そして、社会教育課では、公立公民館はおとなの学校(研修の場)であり、部落公民館は生活(実践)の場であるとしている。また、部落公民館だけの活動では不十分としている。

「部落公民館が公民館活動のすべてであるという考えが一部指導層のなかにある。このため行政の立場からする公民館の活動も、部落公民館を中心とする活動に限定され、部落というわくのなかだけで処理されようとしている」。そして、社会教育法制定以来15年たっても中央公民館は49市町村のうち未設置が20市町村あると公立公民館の貧弱な体制を問題にしている<sup>1)</sup>。

表(1)に示すように、公民館事業の会場は圧倒的に部落公民館が中心になっていることが理解できよう。

表(1) 宮崎県内の会場別公民館事業実施回数

39. 2. 1

事業名	使用会場	公民館	部落公民館	学校	役場	図書館	教育会館	記念館	寺院	各種研修所	その他	不明
1	青年学級	2,217	500	191	32	506	60	0	0	130	0	
2	婦人学級	774	1,691	231	33	17	0	0	0	39	0	
3	成人学級	121	387	87	4	11	0	0	0	4	0	
4	教育講座	52	249	16	9	8	0	2	0	3	8	
5	実習講座	236	194	24	2	5	0	0	0	33	0	
6	その他講座	105	177	10	0	5	0	0	0	0		
7	子供集会	173	3,041	0	1	2	0		11	0	24	
8	婦人会	406	749	8	81					35		
9	青年会	412	321	11	100	9		7		11		
10	農業団体	259	356	4	33	14		0		2		
11	その他団体	188	137	15	5	0		8		2		
12	展示会	38	138	10	0	0		0		20		
13	映写会	468	3,556	140	0	0		0		4		
14	講演会	68	14	38	7	3		0		0		
15	新生活運動	36	148	0	14	0						
16	公明選挙運動	64	149	0	5	0		0		0		
合計		35,617	11,876	795	326	580	60	12	11	283	32	

公民館の事業を中心にいろいろその問題点についてふれてきたが、要は施設設備を充実し、専任の職員をおくことが公民館事業を充実し、地域社会の振興をはかる基盤ではなからうか。

「昭和38年度社会教育の現状」宮崎県社会教育課編より

宮崎県において、戦前からの部落会の活動を、戦後は、部落公民館として再編成してきたことに特徴がある。本論でみる諸塚村は、中央公民館をいち早くつくり、村議会を中央公民館で実施していくことに象徴されるように、村行政の意見集約、議論の中心センターとして意味をもっていた。中央公民館による全体的行事と部落公民館の活動が有機的に結合してきたのも諸塚村の地域おこしと公民館活動の特徴である。

## 第1章 部落公民館制度の成立過程と村落構造

### (1) 戦前の部落会から戦後の公民館形成

戦後50年の諸塚村の社会教育活動は、地域産業振興と密接に結びついた自治公民館活動をもって展開してきたところに特徴があった。

諸塚村は、戦前から部落ごとにあった公会堂などの集会施設を中心に、植林、副業奨励、勤儉貯蓄活動、夜学活動、風俗の改良、消防、共有林の維持管理などの地域づくりとむらの共同活動が積極的に行われていた。

戦前の内務省訓令の町内会・部落会・隣組は、大政翼賛会の地域的国民運動組織であり、軍国主義体制の遂行、統制の機能を果たしたとして、戦後の民主化施策のなかで解体されたが、諸塚村も例外ではなかった。

部落会の解体により、それに替る組織として、各部落にあった壮年会、婦人会、青年会をそれぞれの公民館の部会にし、部落単位の公民館に名称を替えて、戦後の地域振興組織として、再出発したのである。諸塚村には、戦前から部落ごとに公会堂があったので、それを増改築して、各部落に公民館の組織をつくったのである。1949年までにすべての部落に公民館が完成していった。

戦前において、部落は行政区として区長が選任されていたが、戦後の地方自治法の成立によって、戦前の町村制が廃止されたことにより、町村行政制度としての区長制はなくなった。

しかし、諸塚村では、各部落住民との村政の連絡をはかるために、かつての行政区単位の部落に駐在員を置いて、役場との連絡をはかった。役場との連絡機能をもっていた部落の駐在員は、部落公民館の副館長として、その後、部落の重責をもっていく。戦前の旧町村制の行政区単位に、部落公民館ができたのである。

諸塚村では、明治の町村制以前から部落を門と呼んでいたが、行政区と門は同じ意味で諸塚村では使われていた。

諸塚村の大字は、2つの地域になっていたが、町村制施行のとき、大字家代では、7つの門、大字七ツ山では7つと全体で14の門に諸塚は分かれていたのである。この門を基本にして行政区が生まれ、その後、戦後の部落公民館・自治公民館の地域単位になっていく。(明治42年の行政区13地域、大正5年14地域、1947年の地方自治法施行のときの行政区は15地域)。諸塚村は、2つの近世行政村の合併によって、明治22年の町村制施行のなかで生まれたものである。

したがって、門は、町村制以前の行政村でないことはいうまでもない。諸塚郷土史によると、近世時代から、それぞれの門に弁指という村役人、行政区の区長にあたる役つきの農民がいたみられる。以上の歴史的経緯から諸塚村の部落公民館長・自治公民館長の存在は、長い歴史的基盤をもった村落構造のなかで生まれてきたことを見落としてはならない<sup>2)</sup>。

部落公民館にさきがけて、1947年11月には、村全体の公民館がつくられた。そこでは、村議会までも含めて、むら全体の様々な会合施設になったのである。村議会の戦後の当初は、中央公民館で行われていた。

諸塚村全体の公民館は、各部落に組織されていた壮年部会、婦人部会、青年部会などの組織の連絡協議会的な性格をもって、むらづくりのための総合社会教育としての意味をもっていた。公民館の活動の基盤は、部落公民館であったのである。部落公民館は、部落公会堂などの条件がそろっていたところは、中央公民館と同時に組織されている。

1962年に発行した諸塚郷土史は、部落公民館のつくられる経過について次のように記している「部落の青壮年や民家に寄宿していた小中学校の先生達で部落の全員を会員とする協和という民主団体を結成したが、この会が盛んになるに伴い、この会と公民館とを合併して、民主的な公民館を作ることとなった。これが本村公民館の最初のものであったが、学校の先生達や部落青年達の一丸となった村おこしへの情熱は、やがて村当局の注目することとなり、村ではこれを研究的に取り上げ、あらゆる便宜を与えてその実績を研究した」<sup>3)</sup>。

## (2) 戦後諸塚村に生まれた文化会と公民館の形成

戦後生まれていく公民館は、部落を基盤とした村づくり活動と積極的に結びついたものであった。村全体の中央公民館の結成には、各部落のむらづくりの活動の連絡協議会的な性格を大きくもっていたことは否定できないが、同時に、戦後の新たな動きとして戦後まもない時期の1946年に「諸塚文化会」が引揚者、部落の役員層の消防団長などによって組織されたことである。

文化会の会長は、農協組合長が就任している。文化会では、諸塚村全体の第1回文化祭を1947年11月に実施、各部落にある郷土芸能を披露している。各部落の郷土芸能は、部落住民の結束を文化的側面からはかるための機能ばかりではなく、それぞれの部落住民が郷土芸能を磨き合うということで諸塚村の郷土文化の発展としての意味をもっていくのである。

1947年4月3日に男子20歳、女子18歳を対象に、はじめて成人祭が行われた。この成人祭には、成人の自覚をたかめるために1週間の成人講座を合宿方式で行っている。成人祭の終了者には、終了証書が諸塚村文化会から交付され、その裏面には、健康検査録を添付したのである。

成人祭にとっては、青年の健康検査も大きな行事のひとつであった。1989年発行の諸塚郷土史では、この成人祭について、次のように記している。「本村の成人講座や成人祭の発想も、この文化活動の中から生まれたものといえるが、当時はかなり長期間の成人講座を開催して、公民教育による社会人（成人）の自覚に最重点をおいたのであった」<sup>4)</sup>。

村外から招ねいた講師の謝礼は、村長が不足分を払い、宿も村長の自宅に泊めていたということであった。諸塚村文化会は、中央公民館の活動へとつながっていったのである。戦後の文化会の発足は、戦前での部落を中心としたむらづくりから諸塚村全体の活動のなかで部落の活動が位置づいていったということで、文化会の発足は、地域づくり活動の大きな歴史的な画期になった。

部落公民館が部落活動として自己完結するのではなく、諸塚村全体の文化会、中央公民館との関係ももちながら展開していくのである。部落公民館の相互の連絡協議会的役割をもって、また、各部落に基盤をもっていた壮年会、婦人会、青年会との連携をもちながら諸塚村の公民館活動は戦後の展開をとげていく。

従前の部落会の活動や壮年会、婦人会、青年会が、戦後に部落公民館として、展開をとげていった。このことは、戦前からの継承的側面を大きくもっており、地域住民からの自生的活動として部落公民館活動があったのである。

さらに、各部落には、実行組合が部落組織の下部機構として存在していた。戦時中は、隣保班とよばれていたものである。実行組合は、戦前から部落活動の班的な位置をもって組織されていたのである。この実行組合も戦後の部落公民館活動を全部落住民ぐるみとして進めていくうえで、大切な連絡網、動員機能をもっていた。

部落公民館の活動の基盤は、戦前からの部落の地域網羅組織の存在によって、強固な基盤をもっていた。それは、社会教育としての公民館活動ということ以上に、戦前からの部落会のもっていた生活と生産的機能の継承的側面を強くもっていたことも見落としてはならない。

諸塚村全体の中央公民館がつくられたことは、戦後の公民館活動が戦前とは別の論理でつくられてきた。それは、諸塚村の文化会活動の発足による中央公民館活動の発展でもある。

また、戦後まもないころの文化会・公民館の活動にとって、重要な運動として、無点燈部落解消運動がある。これは、直接電力会社との交渉や実情調査などで文化会・公民館がその運動に重要な役割を果たしていくのである。1949年にほとんどの部落に電化が実現される。地域住民の生活の要求運動として、公民館活動が大きな位置を占めていたことを重視しなければならない。

### (3) 戦前の部落公会堂の地域づくり活動と戦後の部落公民館

戦後の部落公民館を考えていくうえで、戦前の各部落にあった公会堂などの部落集会施設の存在は大きな意味をもっていた。つまり、公民館という名称をもっていなかったが、部落公民館の活動の基盤は、戦前の部落公会堂活動のなかでつくられていた。部落公民館は、1972年の県公民館連合会の同和対策施策と結びついて、部落公民館を自治公民館として、名称を統一するという申しあわせから、その後は、自治公民館になっているが、実態は、なんら部落公民館から自治公民館に名称変更してもかわっていない。戦後の15地区（のちに16地区）の部落公民館を戦前の公会堂等からの継承的側面として、具体的に各部落の状況を示したものが表(2)である。

表(2) 諸塚村の各自治公民館の沿革

公民館名	制度事業の 建物名称	建築年月	沿革
中央 公民館		昭和三十八年 一月	以前には昭和二十二年諸塚村公民館が建築され利用されていた(現農協椎茸倉庫敷地)
荒谷 公民館	生活改善 センター	昭和 五十年 一月	以前は古い公会堂あり。昭和二十四年に改修して公民館として発足。昭和四十一年農協より屠殺場を払い下げて改築。昭和五十一年一月生活改善センター完成、公民館として利用し現在に至る。
南川 公民館	生活改善 センター	昭和四十五年	以前の公会堂は佐礼部落にあつたが、昭和四十年に老朽化のため撤去。その後昭和四十四年まで南川茶工場を集会場に利用 昭和四十五年生活改善センター完成し公民館として利用、六十二年増築
家代 公民館	林業集会 センター	昭和十五年 十月	明治七年家代小学校を八幡に開校 明治二十三年八幡から現在の場所に移転 大正五年夜学堂(公会堂)に改築 昭和十二年稚蚕共同飼育所(前公民館)落成 昭和五十五年林業集会センター(現公民館)落成
黒葛原 公民館	生活改善 センター	昭和二十二年 十一月	昭和五年共同会で公会堂建築 昭和十年教員住宅を増築、先生駐在 昭和十九年失火のため全焼 昭和二十二年新築、公民館として発足 昭和四十四年改築、生活改善センターとなるが公民館として利用し現在に至る。
川の口 公民館	公民館	昭和三十六年	明治三十三年川の口分教場として開設。一学期で閉校。以来公会堂として使用 戦後は公民館として使用、昭和三十六年尾水流ダム建設にともない、九電の設計により改築、公民館として現在に至る。

公民館名	制度事業の 建物名称	建築年月	沿革
立岩 公民館	公民館	昭和四十四年 三月	大正十三年民家を買収して現小学校住宅に公会堂として建築。 昭和二十五年職員住宅建設のため解体。その後、集会等は学校の休日に利用 昭和三十七年僻地集会所が完成し地下室を集会所に利用 昭和四十四年保育所建設後は二階を公民館として利用。 昭和五十五年保育所閉鎖後払い下げ、公民館として現在に至る。
塚原 公民館	児童館	昭和 四十年 十二月	昭和三年公会堂建設(現教育センター敷地) 昭和二十三年移転改築(現公民館敷地) 昭和四十一年二月塚原児童館建設、公民館として利用、現在に至る。
滝の下 公民館			昭和四十八年四月、滝の下の公民館として発足したが、集会所を持たない為、各種会合は、中央公民館を借用した。 昭和五十一年七月から九州電力社宅の一棟を借用していたが都合により昭和五十八年二月返還を余儀なくされ、再び中央公民館を利用、現在に至っている。
諸塚町 公民館	多目的集 会所	昭和六十二年 三月	昭和十九年砂田(現郵便局地)に公会堂建設 昭和二十二年小野(現椎茸倉庫地)に諸塚村公民館建設され、これを使用する。 昭和三十年四月、男石現在地に公民館として建設 昭和六十二年三月老朽化のため、多目的集会所を新築、公民館として利用、現在に至る。
松の平 公民館	生活改善 センター	昭和五十一年	明治四十一年公会堂として設立 昭和二十四年松の平公民館に転用 昭和五十一年十二月現在地に生活改善センターを新設、公民館として利用し、現在に至る。

(注) 自治公民館は、各種制度事業を適用して建設されるものが多い。

飯千公民館	八重之平公民館	小原井公民館	川内公民館	七ツ山公民館	穂白尾公民館	公民館名
公民館	生活改善センター	(分館)生活改善センター	公民館	公民館	生活改善センター	制度事業の建物名称
昭和三十三年	昭和五十一年	昭和三十一年	昭和四十八年	昭和二十八年	昭和六十一年	建築年月
以前は七ツ山小学校飯千分校を集会場として利用していた。昭和三十三年現在地に建設	昭和九年一月公会堂建設、昭和二十五年現在地に移転、公民館として発足。昭和五十二年生活改善センターを建設、公民館として利用、現在に至る。	昭和(年代不詳)宮の元に公会堂建設。戦後は公民館と改称、昭和三十八年改築、昭和五十九年全面的改修と一部増築。分館として昭和二十六年小原井神社横に建設。昭和五十二年生活改善センターを新築、公民館として利用する。	以前は七ツ山小学校川内分校を利用、昭和三十三年校舎が新築されたが四十八年三月廃校となり、その後公民館として使用。六十年二月改築現在に至る。	以前は公会堂より運営使用されていた公会堂を昭和二十四年改修して公民館に転用、昭和二十八年老朽化のため改築、二階建てとなる。昭和三十六年から僻地保育所開設、昭和五十九年十二月大改修完成、同時に調理室新築。	以前は公会堂により運営使用されていた公会堂を昭和二十四年改修して公民館に転用、昭和二十八年老朽化のため改築、二階建てとなる。昭和三十六年から僻地保育所開設、昭和五十九年十二月大改修完成、同時に調理室新築。	沿革

戦前の部落公会堂は、明治、大正、昭和初期に建てられ、それぞれの部落によっても歴史が異なっている。古いものとして1900(明治33)年に分教場として建てられたものが1学期で閉校になり、その施設をそのまま部落の公会堂として継承されたものとして、川の口公民館がある。家代公民館、1916(大正5)年に夜学堂(公会堂)を建設、黒葛原公民館は、昭和5年共同会で建築、立岩公民館は1924(大正13)年民家を買収して小学校住宅に公会堂をつくっている。

塚原公民館は、1928(昭和3)年公会堂建設、松の平公民館は1908(明治41)年に公会堂建設、八重之平公民館は1934(昭和9)年に公会堂を建設している。これらの例にみるように諸塚村での各部落に戦前から公会堂があった。建てられた年代がはっきりしていない公会堂として、荒谷公民館、南川公民館、七ツ山公民館、小原井公民館などもあるが、戦前からの公会堂があったことは事実である。

それぞれの公会堂をつくっていくうえで、各部落にあった若連中・青年会・壮年会の活動が大きな役割を果たしていた。若連中が青年会に組織替えされた時期は、各部落によって、異なっている。家代部落は、1890(明治23)年に若連中を青年会にあらため、そして、1901(明治34)年に青年夜学会になり、普通教育に歩調をあわせている。

荒谷青年会は、1902(明治35)年に設立、南川青年会も1902(明治35)年に設立、1915(大正4)年に荒谷、南川合併、1910(明治43)年に消防団設立により、その機能が青年会から分離。黒葛原部落の消防組1894(明治27)年に設立、1898(明治31)年に青年会設立して消防の機能も包括。しかし、1910(明治43)年に消防団設立によって、青年会の消防機能が分離。川の口部落の青年

会, 1894 (明治27) 年に設立し, 1910 (明治43年) に消防団設立にともない, 青年会からその機能分離される。

塚原部落と七ツ山部落は, 1898 (明治31) 年に若連中を青年会に改める。井戸青年会は, 七ツ山から明治42年に分離。川内部落と小原井部落は1906 (明治39) 年に若連中を青年会に。八重の平と飯干部落は, 明治41年に若連中を青年会に, 立岩部落は若連中を1907 (明治40) 年に青年会に。松の平部落, 1909 (明治42) 年に若連中を青年会となっている。

以上のように, それぞれの部落によって, 若連中を青年会に替えていった時期も異なる。また, 明治の末期に消防団が組織されて, 青年会や若連中が担っていた消防的機能が, 独立した組織となっていくのである。

ところで, 1916 (大正5) 年には, 諸塚村の青年会を一斉に組織編成している。これは, 大正4年の内務省・文部省の訓令にたいして, 諸塚村は, 年齢を20歳までの青年を正会員とすることで, 全村が統一したのである。このことによって, それぞれの部落に, 壮年会が組織されたのである。壮年会の名称もそれぞれの部落によって, 共同会, 自治会, 交友会, 共益会, 大正会, 戊申立志協会, 斯民会, 自強会, 同志会など特色ある名称をつけている。

それぞれの部落で, 植林事業, 副業奨励, 勤儉貯蓄, 夜学などの地域振興をこれらの団体は, 部落の中心的な年齢層として実行していくのであったが, 前記の名称からみるかぎり, 自分たちの思いを込めて地域組織の名前を考えたことが理解できる。

諸塚村の村づくりの歴史的展開で, 農林業の研修活動が大きな役割を果たしてきたのである。1890 (明治23) 年に諸塚村の家代地域に製茶技術の習得の伝習所がつくられ, 多くの青年が製茶技術の取得を2年から3年かけて学んでいる。

ここで学んだ青年たちは, 共同製茶工場をつくり, 共同製茶生産販売生産組合を設立していくのである。共同製茶生産販売組合は, 家代, 塚原, 荒谷, 松の平, 釜の前と部落に設立されていく。そして, 明治末期の諸塚村の主要な産業に製茶がなっていく<sup>5)</sup>。

諸塚村の畜産の奨励と飼育管理技術の向上のための品評会が, 1901 (明治44) 年に村議会の議を経て, 子牛及び子馬の品評会をはじめている。さらに, 成牛の品評会は大正時代に部落単独で, 家代, 塚原, 黒葛原等ではじめている<sup>6)</sup>。

諸塚村の椎茸生産は, 歴史的に原木林の自給体制によって増産してきたということに特徴があった。伝統的に諸塚村では, 焼畑作跡に椎茸木を植栽し, 伐採するときは, 再焼畑作をして, 同時に補植し, 除草は自然としていた。焼畑農業は, 4年ぐらい作物をつくと地力が衰え, 次の山を切り開いていく。そして, 15年間から20年間おいて, 再び焼畑をするという自然循環農法をとっていた。

1907 (明治40) 年の諸塚村是の椎茸の改良増殖策では, 焼畑作跡地に, 良種類のものを植栽して, 捕植管理を怠らず, 原料を豊富にして製造法においては人工栽培法を履行して, 乾燥方法を改良して, かつ, ほだ木の保存方法を講じていくことを奨励している<sup>7)</sup>。

ところで、諸塚村の林野の所有形態で歴史的に特記すべきことは、山林原野の98%が民有林で占められていることである。一部を除いて、民有林は、村民の多くが所有している。諸塚村では、村外資本による林野所有に対して、林地移動防止対策をむらあげてとりくんできたのが村民の林野所有の比率を高くしているのである。

また、1890（明治23）年の官有林地の引き戻し編入のための官林境界調査に、東西臼杵群、児湯群米良村の地元農民が調査防止の運動に立ち上がったことが現在の民有地の高さの歴史的基盤である。この運動をうけて、当時、宮崎県議会議長を務めていた延岡出身の小林乾一郎が政府の陳情の先頭にたち調査を中止させ、民有林を守ったことが大きな歴史的な出来事である<sup>8)</sup>。

「民有になっているものを官有に引き戻そうとして、宮崎県では、1882（明治15）年から官民区有別再施行がはじまった。・・・その方法は全く独断的、官僚的であった。23年に、東臼杵郡に移ろうとしたところ、にわかには人民が憤激し、不穏な形勢がみえたので、ついに、知事の上申によって、東臼杵郡、西臼杵郡、児湯郡米良地方は、調査を中止した<sup>9)</sup>」。

以上みてきたように、諸塚村は、歴史的に自らの生活を向上させるために、農林業の産業振興を部落を基礎に自立的に進めてきたのである。この地域の自立的な、山村住民の部落を基礎とした学習があったことを見落としてはならない。そして、自らの生活権が脅かされる山林の官有地引き戻しには、体をはって農民はたちあがった歴史的経験をもっていた。地域住民の学習は地域の産業振興のための創意工夫や技術の研修、共同のとりくみの知恵の結集になったのである。

地域の共同活動のための諸能力の形成のためには、部落の様々な行事があった。祭りもむらの共同活動の文化的なシンボルとして大きな役割を果たしていたのである。

地域の自立な諸能力形成にとって、学校教育の役割は無視できない。諸塚村の学校教育は、1875（明治7）年の家代の小学校設置からはじまるが、1883（明治15）年には、塚原門（部落・区会）の共有地に塚原分教場をつくっていく。塚原分教場は、塚原門の共有金をもって学校の費用にあてている。荒谷には、1890（明治23）年に分教場が創設され、1899（明治32）年に地区民の基金でつくられたのである。

七ツ山小学校は、1879（明治11）年に人民共立小学校として生まれたものである。それは、地区民の寄付金と七ツ山村の共有地に建設されたのである。さらに、1890（明治23）年に七ツ山小学校は、立岩、飯干、小原井、松の平の4地区に分教場が設置され、矢村、川内、弓木に仮分教場がつくられた。

旧七ツ山村では、それぞれの門・部落地域に小学校建設がつくられていくのである。諸塚村の小学校教育の形成は、門・部落の住民の教育の共同的事業への参加が大きな位置を示しているのである。とくに、門・部落単位に小学校をつくることに熱心なことは、門・部落の活動のなかに、小学校が積極的に位置しているということで、注目すべきことである。諸塚村では、歴史的に、小学校の校区が門・部落を基礎に成り立っていることを意味している。

旧七ツ山村の小学校は、立岩小学校を除いて、七ツ山小学校に吸収合併されていくのである。飯

干分教場は、1958（昭和33）年まで存在していたが、その時期まで小学校が部落住民の集会所、公会堂の役割をになっており、公民館活動の施設として小学校が利用されていたのである。川内分教場は、1973（昭和48）年まであったが、小学校分教場が部落公民館の役割を果たしていたのである。廃校となった校舎は、自治公民館として使用され、1985（昭和60）年に公民館として、改築される。

1890（明治23）年に分教場としてつくられて立岩小学校は、門を単位に小学校が生まれたものであるが、1908（明治41）年に独立した小学校になり、その後も戦前、戦後と継続し、1998年の現在においても児童数20名をもつ小学校として存在している。この小学校の設立には、立岩門の共有地に校舎を建設し、立岩門の共有金で建築費にあて、その後住民の寄付金によってたてられたのである。部落・自治公民館活動と小学校校区の活動の範囲は一致していたのである。

立岩部落の公会堂は、小学校住宅地に民家を買収して1924（大正13）年に建てている。戦後は教員住宅として公会堂を解体し、小学校を1962（昭和37）年まで部落公民館として利用していた。1962（昭和37年）に小学校内に体育館の機能として僻地集会所ができ、その施設の一部を部落公民館として利用する。そして、1969（昭和44年）に保育所がつくられることにより、2階を部落公民館施設として、1980（昭和55）年保育所閉鎖により、その施設を公民館として利用していくのである。

各小学校は、青年会の夜学のもとで大いに利用されていた。小学校の存在は地域住民にとって、学習の場であった。七ツ山小学校は、1907（明治39）年に夜間授業の実業補習をつくっていく。小学校で行われていた青年の夜学校が実業補習学校として制度化されていく。さらに、1924（大正13）年には、七ツ山の実業補習学校は、昼間の授業をになっていく。小学校は地域の青年たちの学習の拠点的文化センター的役割をもっていたのである。

青年会が諸塚全体として統一された1916（大正5）年に、青年会の支部が小学校の校区ごとに来ていた。部落単位で地域作業などの日常的な活動をしていた青年会であったが、夜学会などの学習活動は小学校校の施設と教師が大きな役割を果たしていたのである。

戦後の部落公民館の形成は、歴史的に部落を基礎にしての青年会、壮年会、婦人会などの地域づくり活動の継承のうえにできたものであり、伝統的な部落会の活動が部落公民館になったのである。その部落会は区長制のもとに行政機関の末端的機能をともないながら、部落地域の生活と生産機能をもっていた。

したがって、部落公民館は、行政の末端的機能としての区長制との関係が大きな問題として残っていた。また、部落公民館が教育的活動と同時に地域の生活と生産の活動と密接に結びついていることも部落活動の継承の側面をもっている。部落公民館の社会教育活動も部落のなかにあった年齢階梯組織の青年団や壮年団、子ども組組織、婦人会などの地域網羅組織に依存する活動が支配的であったのである。

## 第2章 村づくりと自治公民館

### (1) 1950年から1960年までの公民館とむらづくり

1951（昭和26）年当時の公民館活動の基本方針は次のようになっている。「教育の民主化，自主性の確立を期し，教育施策の刷新強化を図る。本村の実情にかんがみ，科学性，創造性，抱擁性を培い，社会の向上に寄与し得る実践的社会人の育成を期す」としている。そして，運営方針は「公民館の充実，公民館を中心とした生産教育の充実を図り，实际生活に即した文化の向上をはかる」と記している。このように，諸塚村の実情にそくして，生産教育を公民館活動として重視していく基本姿勢がみられるのである。

その当時の公民館運営審議会での協議議題は，部落公民館の連絡調整を図ることが大きな柱であった。運営強化策として，諸塚村全体の公民館活動をすすめていくうえで，部落公民館の連絡調整が大きな課題であった。

むらの産業振興のなかで茶業振興策を公民館活動として課題にしていこうとする議題が5つだされている。その内容は，(1)山茶の増産と合理化について，(2)茶工場増設について，(3)モデル茶園の設置について，(4)茶業（肥培管理，摘採加工販売）の合理化について，(5)茶業技術員の養成についてとなっていた。

この他に地域の農林業振興の協議議題は，針葉樹の造林奨励について，畜産の品種改良と増産について，農業経営合理化について，職業教育講座についてあげている。そして，育英・優良農民の育成について，経済危機打開策をだしている。

さらに，生活改善，青年の資質の向上，体育の向上，読書の奨励，夜学の奨励，健全な娯楽の奨励，公民館別の健康診断の実施，納税完納運動の徹底，視覚教育の充実などを協議議題としている。

1951（昭和26）年度の年間事業計画は，表(3)に示すとおりである。年間計画は，部落公民館の連絡協議会で計画案が作成されているが，年間事業計画の編成において主眼をおいたことは，「教養の向上と産業振興を主眼として計画せるも村民の要望に応じて本村の実情に即する計画をつくるため村民の世論を聞き産業振興計画に対しては現在の本村の農林産業の実態を調査し編成された」と教育委員会の記録にのこされている。

青年を対象としては，公民館産業研修所をつくっている。この研修所の目的は，「農林業産業の振興，農村文化の向上を図ると共に村における中堅産業人を養成するために，(1)中学生卒業生に対する職業教育(2)農林産業振興に関する試験調査研究(3)優良種苗の栽培普及(4)各種模範園設置経営(5)村内産物資源加工利用の研究として，公民館運営の一環として村補助で経営するようにしている。村内2ヶ所で学級数は，4学級として60名の人員の教育を計画している。期間は1年間として，年間授業は210時間で講座は7単位として，1単位30時間くんでいる。

また，ホームプロジェクトを3単位設定している。学科は，男子，普通作物，特用作物，果樹園芸，畜産，農産物加工，林業，社会と編成されている。女子の科目は，家事，社会，和裁，洋裁である。講師は，役場指導員，小中学校教師，農協職員，学識経験者をあてている。

表(3) 二十六年度年間事業計画表

3	2	1	12	11	10	9	8	7	6	5	4	月別
ナトコ映写会	ナトコ映写会	ナトコ映写会 修養会 辨論大会	ナトコ映写会 成人適令者講座	ナトコ映写会 文化祭	ナトコ映写会	ナトコ映写会 公民館指導者講習会	ナトコ映写会・討論会 成人適令者講座	ナトコ映写会 青年文学級講座開始			社会教育研究会 巡回文庫開始	教養部
展示物更新	衛生講話	展示物更新	青少年防犯座談会	防火宣伝	時局講習会 衛生講話	全村民検便 衛生講話	職業補導講座 衛生講話	全村民健康診断 納税組合設立運動 バラチフスチョウチフス子注	夏期衛生思想普及 伝染病予防の為の消毒	展示物更新	納税普及運動 展示物更新	社会部
家庭経済研究会 カマド改善研究会	洋和裁講習会 終養会	料理講習会 食	料理講習 生活調査	洋和裁講習開校式 衛生講話	染物講習会 漬物	衛生講話 洋裁和裁講習会開始	料理講習活花講習 婦人先進地視察	生活改善懇談会 浜行(レクリエーション)	育児座談会 農繁期託児所開設	衛生座談会 農繁期料理講習会	洋裁和裁講座了式 家庭見学、婦人週間行	家政部
体育合宿練習	駅伝競走(縣)参加	体育テスト	体育テスト	体育テスト	郡大意大会参加	体育大会 体育テスト	体育合宿訓練 権業諸塚野球	西郷諸塚野球大会 体育テスト	体育テスト	村内駅伝競走	体育合宿訓練	体育部
仔牛品評会 針葉樹植栽	果樹の挿木及講習会 茶春肥中耕	麦追肥、土入踏圧	椎茸原木伏込。駒打。 業種手入家畜保温備	権茸原木伐採、麦播種 秋蔬菜手入。農林産物 各種品評会	仔牛及育成牛品評会 仔馬品評会、サイロ踏込 入替落水、栗収穫	産業講座	農家簿記講習会 馬鈴薯植付 秋野菜播	堆肥増産運動造林地下刈 開始、釜茶講習会 サイロ作講習会	仔牛品評会 農作物病虫害一斉駆除	牛馬・人工授精知識普及 麦収穫開始、茶摘 田植開始、苗代、病害防除	牛馬品評会、水稲甘藷講習会 甘藷床伏込 苗代準備及研究会	産業部

中央公民館に備え付けられている図書部を利用するにはあまりにも不便なので、15の部落公民館ごとに図書をかけて巡回させる方法をとっている。図書の充実は、地域の教育文化の機会均等の向上という理念から実施している。

各公民館は、育英並びに優良農民の養成を目的として、夜学の奨励をしている。夜学会は公民館を中心として青年部において自主的に計画実行し、生活の課題を中心にして学んでいる。組織的、継続的に教育活動を行うとして、毎月定期的に学習し、時間は1カ月3回以上で年間144時間以上を指定している。この場合ホームプロジェクトは含まないとしている。

学習の内容は、各公民館ごとに選択することにしており、農事に関すること、茶に関すること、林業に関すること、生活改善に関すること、社会に関すること、ホームプロジェクトなどをそれぞれの部落公民館の実情にあわせて組んでいる。

当時の教育委員会の記録から、諸塚村の社会教育活動は、地理的条件で交通が不便ということから、部落公民館活動に重点をおいて展開していることが理解できる。これは、実際生活に即応するために学習活動の発展が必要としている。部落公民館は、生産活動を共同でやっており、全部落一体的運営がそれらの活動を可能にしている。また、「社会教育講座は産業を振興することによって、個人の生活内容を豊富にし、その基盤の上こそ社会教育の目的は達し得られると言う根本理念のもとに開催されている。講習は産業に関するものが多いが生活改善と特に食生活、台所改善、保健衛生等においては活発に活動が行われている。部落公民館は夜学に開催している。運営審議会は毎月1回行われている」と1951（昭和26）年度の教育委員会は記録している。

それぞれの部落の活動の概況は、表(4)に示すとおりである。南川部落公民館のように製茶工場をつくり、茶の技術向上のために部落あげて学習活動を展開しているところもある。1950（昭和25）年に、部落の公民館経営の製茶工場は、5工場存在し、山茶開発を公民館活動として展開しているのである。

表(4) 昭和26年度の諸塚村の部落公民館の活動状況

立岩	松之平	飯干	八重之平	小原井	七ツ山	家代	南川	荒谷	公民館名
五九二戸 六二八戸	四六三戸 二八八戸	三〇〇戸 五三三戸	一八四戸 二八八戸	三八一戸 六二二戸	四七〇戸 八〇〇戸	六六九戸 一〇二二戸	三五八戸 五五五戸	五〇六戸 九一戸	戸数
二三四、四〇〇円	六〇、〇〇〇円	一一、〇〇〇円	七三、九〇〇円	三五、一一〇円	五六、一四〇円	八一、九一九円	七二、九七〇円	五四、八〇〇円	予算
部落振興のため総合協議会を計画し生活全般の向上をはかっている。	青年層の活動は盛んで毎月定例会を開いて教養の向上を計っている。	経済生活の立直し運動を展開している。	公民館健管による生活改善、文化の向上に努力している。畜産に重点をおき牧場の完備を計画している。	山茶開発の計画を立ておし進めている。そして講習會先進地視察をなし農業の経営化には特に力を注いでいる。	青年夜学が毎月行はれ特に学童部會の活動が盛んで毎週産和會が開かれている。又産業面には共同苗圃、モデル茶園を設置しているそして健全娯楽として弓道が盛んである。	毎月青年に依る教養講座が開かれ又農繁期に於ては婦人部會に依る保育所が開設され産業面の各種品評會、共同作業に依る茶園も持ち公民館経営の製茶工場が計画され精米工場まで併設しやうと早着工している。	共同作業等に依る資金の獲得を計り館費の負担はなるべくなくしてが公民館で山茶開設計画を立て共同経営に依る生茶工場を作る。納税、選挙に於ても優秀なる成績を納めている。	地理的條件に依り分館を置き運営の円滑を計っている又教養向上のため毎月一回定例会を開催し三ヶ月を一期とする洋裁講座を開き第一回修了生を出した又納税、選挙に於ても優秀な成績をおさめている。	活動状況

公民館名	戸数	予算	活動状況
新塚原	一、二、三戸 五、八、四戸	八〇、〇〇〇円	青年による教養講座が毎月開かれ納税完納のタノモシが行はれ公民館としては商店街の美化等が取り上げられ、公民館幼稚園も開かれている。
塚原	一、四、四戸 七、五、四戸	一五〇、〇〇〇円	塚原公民館は諸塚村の中心部落で活動状況は全般的に良い。
黒葛原	二、二、四戸 二、二、二人	三八、二、六〇円	現在まで部落振興についてよく努力され毎月全館員が公民館に集い農事林業、生活改善のための農談會が毎月開かれ又納税選挙に於ても非常に優秀な成績があげられ各種事業は計画的に行はれ製茶工場も設立された。
川之口	三、六、〇戸 三、六、〇人	一四二、七、五〇円	食料増産による経済生活の立直しのため共同作業による開田計画が立てられ事業遂行が急速度により早まり公民館運営による向上意欲が充滿している。
穂白尾	二、三、五戸 二、三、六人	五〇、〇〇〇円	部落散在しやもすれば対抗意識になりがちな状態を公民館運営に依り融和を計り現在公民館を部落の中心に新築中青年部會は農事の研究地をもち相互の研究をなしている。
川内	二、七、七戸 一、六、五人	六九、〇〇〇円	川内公民館は村内に於ても最も不便なる地位であるが教養向上のため毎月一回は集合を行っている。又造林計画を立てて共同作業により実行され又選挙等も優秀な成績をあげている。

昭和26年度の教育委員会の記録より

部落公民館の婦人部や社会部では、農繁期に児童の託児所を開設し、年間をつうじて、公民館の幼稚園を開設しているところもある。

当時の公民館の館長は、諸塚村出身の県議の藤井長次郎氏（前村長で戦後の諸塚村の公民館づくりで大きな役割を果たした）副館長に助役、運営審議委員に村議、学校長、各種団体の代表などの25名から構成されていた。

当時の村長は、諸塚村の農業協同組合長と森林組合長も兼任している。村長は、村の産業団体の責任を兼ねていたのである。そして、村として1952（昭和27）年からの産業振興5ヶ年計画をうちだしている。

村の産業の中心としての椎茸生産では、1.5万貫であったものを1955（昭和30）年には、5万貫に、茶業も1万貫を1955（昭和30）年には、5万貫の目標を決めている。茶の生産は、焼畑に自生する茶を利用する計画である。茶工場は、4工場から14工場の増設の方針をだしている。畜産では、796頭いる親牛を1955（昭和30）年には、1341頭の親牛の増殖と1100頭の仔牛生産の計画をしている。

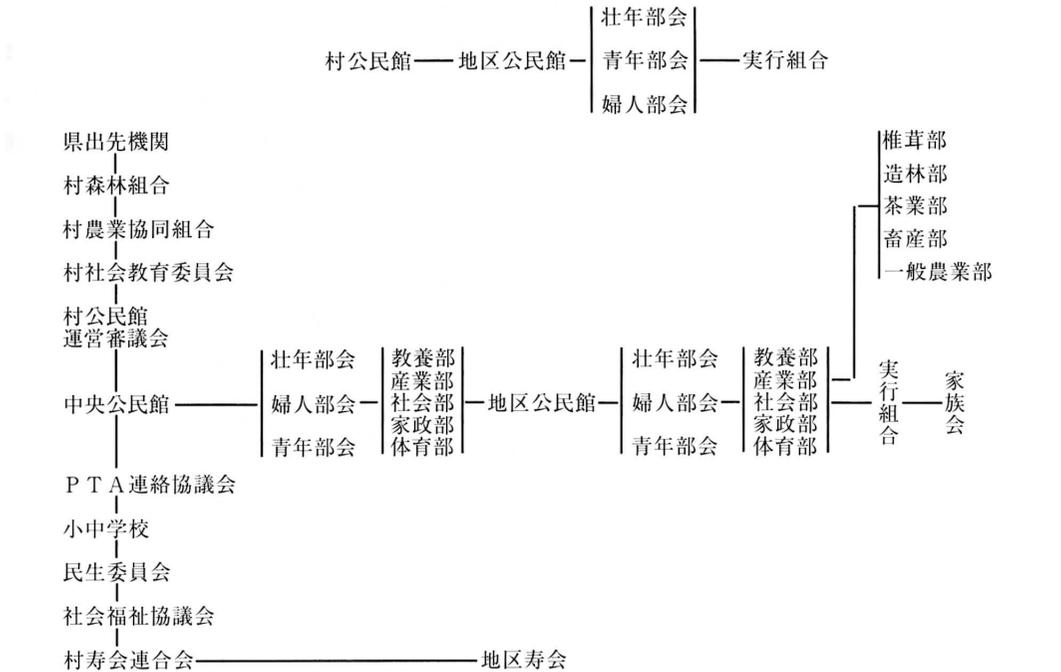
さらに、造林計画は、1370町の植栽を5年間で計画し、このうち、スギ500町、クスギ600町と椎茸原木の生産を椎茸の増産計画にあわせて意識的な植栽をしている。このおもいきった具体的な数値目標を示しての村の産業振興計画は、村民の産業振興意欲を高めていったのである。そし

て、1954（昭和29）年には、諸塚村産業振興協議会を結成している。

村の産業の柱として、造林（用材林業）、椎茸、畜産（仔牛生産）、茶の重点指導を行うことを決めて、公民館組織のなかに、造林、椎茸、畜産、茶の専門部を設けている。この4部門の産業部門は、村内の部落公民館を組織的に位置づけたのである。

公民館活動は、森林組合や農業協同組合の部落活動としての意味をもっており、公民館活動の産業振興を重視した組織的連携にもなっている<sup>10)</sup>。

図表(1)に示すように、部落公民館の組織のなかに4部門の専門部が設けられている。これは、村長が農業協同組合長と森林組長を兼務していたということから容易に連携活動が可能であった。また、村出身の県議が館長、助役が副館長、村議・各種団体長なが公民館運営審議委員を兼ねていたことから公民館組織と村行政・村議会との連携もスムーズにいったのである。



図表(1) 諸塚村公民館組織図

黒木勝利「よみがえる山と村」  
清文社昭和55年発行53頁より

1958（昭和33）年に村内の後継者農林業家から30名を選抜して、林業技術の改善向上、優良品種の選抜育種普及のための林木育種研究会を組織していった。定例的に研究会を開き、県外の視察も積極的に行い、また技術研修も行っている。

そして、農林業者の複合経営の模範になるための努力を展開している。4つの重点産業として、造林と椎茸が大きな成果をあげていった。椎茸は、1953（昭和28）年から全国品評会、1956（昭和31）年からの県の品評会に積極的出品して、諸塚村の銘柄確立と品質向上をむらあげてとりくんで

いくのである。

県の椎茸品評会には、第1回から連続21回の団体優勝をし、椎茸栽培の品質の高さを県内で確立している。第1回の全国大会でも個人部門で一等に諸塚村の人がなり、その後、農林水産省、林野庁長官賞などを毎年のように受賞し、椎茸栽培の技術の高さを全国にみせている。

古木村長の後任として、1963（昭和38）年から1979（昭和54）年まで村長を勤めた黒木勝利氏は、「よみがえる山と村」の書物で次のように椎茸増産品種改良対策として生産教育活動を積極的に展開したことを次のように書いている。

「古木村長は先頭に立って、増産と質の向上対策に取り組み、青年の長期産業研修や、農家の県外視察、村内での計画的技術研修、作業方法の改善等への村補助等に力を入れた。また椎茸の消費宣伝と質の向上、銘柄の確立、生産意欲の昂揚等を目的とした県および全国品評会には大量出品参加して、農林大臣賞・林野庁長官賞を受賞した」<sup>11)</sup>。

椎茸生産の推移は、図表(2)に示すように、1947（昭和22）年の40トンより1955（昭和30）年には100トンを超え、その後、1985（昭和60）年までに、220トンと伸びていくのである。諸塚村にとって、椎茸生産は特産品として大いに発展していくのである。諸塚村は、1952（昭和27）年頃から諸塚村農業協同組合によって、椎茸の価格の決定方法を入札制度にしている。



図表(2) 諸塚村椎茸生産量の推移

諸塚村央1989年発行517頁より

諸塚村の造林事業は、戦後に著しく進んでいった。戦前に植栽していた杉が1955年代の木材の高騰によって、林業家は大きな収入を得ることができ、農林業者の造林意欲が高まった。1955年以降には、毎年500ヘクタール前後という面積の造林が行われたのである。そして、1967（昭和42）年に831ヘクタール、1968（昭和43）年から1971（昭和46）年まで600台となり、1971（昭和46）年をピークに造林面積は低下していくのであるが、椎茸の原木としてのくぬぎの植栽が増え、100ヘクタールを毎年造林していくのである。諸塚村の人工造林は、山林総面積の80%以上を越えるまでに

なっていく。

諸塚村の造林業発展における林業普及事業の教育活動の役割は見逃せない。諸塚村には、林業改良指導員が駐在している。

昭和25年の普及事業の発足時は、「復興造林と個別技術の伝達・農村村民への教育」を基本テーマとして活動が行われていた。普及事業の目的が民有林を改良し、経営の向上と農山村の自主性を確立するという、教育に重点をおくことになった。

これらの農山村の教育活動は、林木育種研究会のように後継者を対象にした事業もあるが、地域での教育活動では、部落公民館活動と結びついたものでなければ現実的な地域教育活動にならなかったのである。

## (2) 林野所有の村外移動防止・買い戻し対策とむらづくり

諸塚村は、村内の山林大地主もいないし、村外地主の山林も少ないのが特徴である。諸塚村の多くの山林は、家族経営を主体とした小生産者としての自営農民が自分の所有する山に歴史的に造林を成し遂げてきたのである。諸塚村の林業所有形態に家族的な小所有を維持してきたこととして、林地村外移動防止対策事業がある。

これは、1955以降の木材の高騰により、山林投資に関心をもつ村外資本による林地取得の動きがみられた。一方、村外に転出する人が山林を売って転出するものもあらわれはじめた。村外者の土地所有が増大すれば、道路開設などの基盤整備も容易でなくなるということで大きな問題であった。

そこで、諸塚村の産業振興協議会では、村議会にはかつて「土地村外移動防止対策要綱」をつくり、林地が村内農家からはなれないように、対策を講じた。この際に、役場、農協、森林組合の連携活動を重視したのである。村外にでる人の土地は全部入札等の方法で農家に売り渡され、村外地主に移った土地も買い戻す運動を展開した。

土地村外移動防止委員会の会長に村長を、各公民館長、村会議員を委員にした。さらに、青年団連絡協議会会長、各支部長、婦人会連絡協議会、各支部長が委員の協力委員として委嘱されたのである。

委員と協力員は、村内住民の土地が村外に移動することを防止するため常に関係情報を調査して、村民の相談に応じて指導援助することにした。土地売買を仲介するものに対しては、将来の村の発展の障害となり、村の弱体化の根源となるということで断念するよう説得することが委員、協力員の仕事であった。

ここには、部落の地縁組織の強い強制力が働いての土地村外移動防止対策であった。この村内者のみの土地の移動は、入札制度で行われ、土地を拡大して造林規模を拡大したいという造林の意欲をもっている農家に喜ばれたのである。ここには、村内の規模上昇志向する農家の強い造林意欲の基盤によって、土地の村外移動の防止対策に効果があったのである<sup>12)</sup>。

南川公民館は、村の東南部で諸塚村では、相対的に都市に近い距離にあったことから、村外に土

地所有者の流動化があった。村外者の土地所有の面積も広がったことから、零細農林業経営者が他の地区よりも多かった。

戦後は、土地を村内に農林業者に戻す活動が大きな課題でもあった。公民館の活動として、土地の買い戻しは、長期にわたっての実践課題であり、粘り強く実践してきたのである。

造林事業は、自己所有地はもちろんのこと、それだけではなく、村外土地所有者からの買い戻し地、部落外の所有林地での分収造林、共有地の造林などを展開してきた。南川部落の椎茸栽培は他の部落に比してきわめて熱心に生産技術の改善、排水施設などの協業の推進が広く行われたのである。

そして、椎茸生産のあらゆる作業について研究改善をすすめ質の向上、生産コストの切り下げに努力してきたのである。原木の造林地には、林地施肥の慣行化を実行していった。これらのことを熱心に実践してきたのは、零細農林業者の多かったことであり、椎茸生産の振興によって、南川部落の地域の所得向上をはかっていきたいという地域住民の願いが強かったためである。

むらづくりのなかに、みちづくりを積極的に位置づけした。椎茸原木の伐採をしたものを徒歩で運んでいたものが、車で原木をはこぶことができ、散水施設の整っている椎茸生産の適地にもっていくことができるようになり、作業能率が一段と効果をあげることができるようになった。

1955（昭和30）年に1078ヘクタール内に4900メートルの南川林道一本が部落にあっただけであったが、昭和53年には、1ヘクタールあたり、55メートルという高密度の道路網ができあがるのである。これは部落公民館・自治公民館ぐるみで力を合わせた様々な制度を利用したみちづくりであった。

このみちづくりに部落公民館の住民の土地提供や管理の協力がなければ実現できないものである。また、この期間に植栽した造林面積は、27世帯の林家で（世帯46戸、人口224人）380ヘクタールに上がった。これは、南川部落の自治公民館の活動とむらづくりの成果である<sup>13)</sup>。

### (3) 部落の婦人会活動とむらづくり

諸塚村のむらづくりと社会教育の活動を考えていくうえで、各部落の婦人会の役割を直視しなければならない。1949（昭和24）年に実施された第1回の村民文化祭のときに、婦人会の椎茸料理の活動は重要な役割を果たした。婦人会は、1951（昭和26）年に村税滞納一掃運動を展開し、このなかで婦人が経済的に目覚め、家庭経済の責任者としての意識を強くもっていったのである。

むらおこし婦人実践部落活動として、部落公民館の婦人会活動は地域振興活動に積極的な展開をしていく。南川の部落公民館では、むらおこし婦人実践部落規約を1954（昭和29）年につくり、公民館の婦人部の事業として、むらづくり活動を位置づけている。このむらおこし婦人実践部落会の目的と活動は次のようにのべている。

「この会は食生活改善を重点とし他の生活文化振興の諸問題解決のため、婦人会を中心とし、部会一体となり明るい健康な環境を作ることを目的とする。この会は公民館婦人部の事業を一層促進するため次の事業を行う。1、食生活を改善し、健康増進と生活の合理化をはかる。2、婦人の活

動による食糧の自給体制を確立する。3, 農村婦人の保健衛生の改善をはかる。4, 婦人の家事労働の改善につとめる。5, 児童の福祉並びに子弟の補導育成につとめる。5, 公民館意識を養い相互の融和親睦をはかり部落振興に対する意欲を助長する」と健康生活の改善運動, 女性の負担の軽減, 子育ての問題, 女性の生産活動の積極的な関与をあげている。

「むらづくりの話し合いと学習の拠点施設になった部落公民館の施設は, 1932(昭和7)年に公会堂が設立されたが, 1965(昭和40)年に老朽したため, 部落の生活センターのできる1970(昭和45)年まで, 部落の南川茶工場を部落公民館の集会施設として利用している。

この生活改善センターの建設には, 南川部落の住民が十余年の歳月をかけた。月掛けた貯金は建設費用の一部にあてている。地域の生活環境整備として, 各部落の協力により, 簡易給水施設を整備した。消防施設も整備されていない散在集落には水槽や消火栓等の整備をした。

「諸塚村の婦人会は, 1928(昭和3)年に町全体の連合組織ができた。それ以前は, 各部落の活動であったが, 1908(明治41)年家代部落の発足を契機に, その後, 各部落に婦人会が生まれていく。それぞれの部落では, 学校や寺の住職の協力のもとに衣食住の改善, 無駄の排除, 古い風俗習慣の改善などにとりくんだが, 戦前の婦人会の活動は銃後運動も大きくあった。

家代部落婦人会の発足当時の総会は, 教育勅語奉読, 村長講和, 校長講和, 訓導講和ということで, 役場と学校教育関係者の講和が婦人会結成の大きな内容になっている。そこでの講和は, 主婦の役割として各部屋掃除, 手洗水代替え, 火鉢の掃除及び火入れなどと家事全般による心得を17条まであげている。家事の仕事からすれば当然すぎることの内容である。

1908(明治41)年の家代部落の婦人会会則として活動の目的を次のように決めている。「本会は婦人の品位を保持し, 婦人たるの本分を全うするを目的とす。本会はその目的のため春分秋分の日集会し, 修身・齊家に必要なる談話を聴聞す」と記している。

1935(昭和10)年の黒葛原部落の活動の記録内容をみると「1, 食前食後のあいさつは会員が範を示すこと。2, 本会員たる婦女子は, 言葉や礼儀に注意し, まず自分を改め率先して子供の指導に努め, 部落一致「ハイ」の返事をなさせること。3, 各組にて月三回宛集會し, 夜業し乍ら輪読会を開き修養に努める。書籍は婦人会で購入すること。4, 子供の長所短所を見究め, 個性をのばすこと。5, 時間励行し, 遅刻した者は理由をのべること。6, 早寝早起きをし, 午前5時のサイレンで大人は起き, 6時のサンレンで子供をを起こすこと」。

1908(明治41)年と1935(昭和10)年の部落婦人会の活動内容は子供を対象としたような生活規範, 生活リズム的な修身的内容になっており, 大人に対しても小学校教育の延長的な地域学習指導内容となっている。

戦前の婦人会の活動は, 戦後の前記に示した南川部落のむらおこし婦人実践部落規約の申し合わせの内容と比較すると女性の地域づくりの内容がみえないものになっている。むしろ, 家事のなかに閉じ込めるような修身的教育行事になっている。

戦後の婦人会発足は, 部落公民館婦人部として生まれている。戦前にあった青年会も壮年会も部

落公民館の青年部、壮年部として発足している。

これは、戦前の軍国主義的地域組織の解体を戦後の民主化施策のなかで、部落会が廃止されたことによるものである。この施策のなかで、戦前にあった部落の地域組織が公民館に替って継続していくものであった。しかし、戦後の民主化施策のなかで、それぞれの地域組織が行政から主体性をもっていくものが大きな変化である。とくに、公民館の婦人部は、地域づくりの担い手としての自覚のもとに大きく組織活動内容の変貌を遂げている。

ところで、1961(昭和36)年に作られた諸塚村婦人連絡協議会規約によると、「村内各婦人部会相互の緊密な連絡をはかり、婦人の資質の向上に努め、以って地域社会の振興に寄与することを目的とする」として、事業を「1, 単位団体育成に関する事業, 2, 婦人学級の開設, 3, 指導者研修会, 4, 講座, 講習会, 講演会, 研究発表会, 展示会, 5, 新生活運動の推進, 6, 青少年の健全育成, 7, 福祉, 厚生に関する事業, 8, 生産, 生活の改善工夫, 9, 貯蓄増強の推進, 10, 前各号に関する視察, 11, その他本会の目的に必要な事業」となっている。

この事業項目からみるかぎり、戦後まもないころにつくられた部落公民館婦人部会からみれば、むらおこしの内容が大きく後退している。1957(昭和32)年に農協婦人部と地域婦人部会が一緒になり、教育委員会をとおしての婦人部会は、一般社会学習となり、農協婦人部は、経済生活の向上をめざしての活動推進に諸塚村の段階では、機能分担していったのである。

部落での協同の生活改善運動は、農協婦人部の仕事となって、社会教育活動に表面的にでてこなくなる。しかし、実際の部落の活動では、教育委員会の活動であるか、農協の活動であるかに区別なく、むらづくりの活動としてが学習活動と協同の生活・生産活動の両面は一体化していたのである<sup>14)</sup>。

諸塚村の生活の改善運動は、戦後一貫して、自治公民館婦人部が中心になって、台所の改善、家庭菜園づくり、食生活の改善、トイレの水洗化、週一回の禁酒の設定をとりくんでいる。そして、健康診断受診促進運動を展開している。1986年には、受診率を90%を越すようになっている。

#### (4) むらづくりにおける青年の育ちと諸塚村の青年集団

戦後の諸塚村の青年団は、公民館の青年部として発足し、部落公民館を基盤とした産業振興運動と文化活動・学習運動を推進してきたのである。

青年学級振興法による諸塚村の青年学級は、小学校の校区単位に、家代青年学級、七ツ山青年学級、荒谷青年学級、立岩青年学級として展開されてきた。これらの青年学級では、教養と同時に重視されたことは、農林業の知識技術の習得の学習であった。

この活動は、1962(昭和37)年に宮崎県でつくられた農業青年を対象にした農業繁栄のための学習運動としてのSAP運動の諸塚村の基盤になったのである。諸塚村では、役場の産業課、農業普及所、公民館と協力関係をもってすすめていったのである。農林業自営予定者は、西郷村にある青年技術館で学習を実施していた。

S A Pの会員は18歳から28歳の農林業の従事者であったが、諸塚村においても、この活動を積極的に受けとめ、1970（昭和45）年から1972（昭和47）年の県のS A Pの理事長、1968（昭和43）年から1973（昭和48）年に2名の県の理事の役員をだしている。青年団の産業部は、全員がS A Pの会員でもあった。

しかしながら、青年団のなかで農業従事者の割合は後退していく。1963（昭和38）年は、青年団員173人に対して農業従事者は125人であったが、1969（昭和44）年には、青年団員185人にたいして、農業従事者は104人である。中学校卒業者の進路も1961（昭和36）年は、150人の卒業者のうち、進学51人、県外就職47人、県内就職13人、自宅22人、高等営農研修所2人、訓練所9人、村内就職6人となっていく。高校進学は、自宅通学が不可能な諸塚村なので全員が転出になっている。

そして、中学校の卒業者の就職者でも、県外・村外就職者が高くなっていった。子どもたちの進路は、諸塚村に目をむけている以上に、県外就職に大きく動いていく。地域住民が村づくりを意欲的に展開している1955年以降であるが、子どもの進路が村外に行き、学校教育の卒業者は村を離れていくのである。

諸塚村の人口流失の問題を考えていくうえで、1935（昭和10）年に起工された塚原発電所のためのダム工事と1958（昭和33）年に着工された諸塚発電所のダム工事による建設関係労働者の増大がある。1937（昭和12）年には、諸塚村の人口は、8930人となり、1945（昭和20）年に6018人、1960（昭和35）年には、8048人、1965（昭和40）年に5636人とダム建設によつての流動人口の転入、転出による人口の著しい増減がある。この問題からの人口の減少と農林業の経済問題からの人口減少とが重なっていく。

小学校と中学校の子ども数は、1948（昭和23）年に1369人いたのが、1960（昭和35）年に1676人と増加していくが、そのときをピークに子どもの数は減少していくのである。青年の進路の形成にとって、諸塚村に定着していくという条件は、諸塚村の農林業を中心とした地域づくりの問題ばかりでなく、ダム工事の完成による人口の流失と高等学校が諸塚村から通学できないという問題が青年の進路に大きく影響していたのである。

ところで、青年の進路の形成に学校教育の果たす役割が決定的になっていくのも戦後の大きな特徴である。部落を基礎とした若者組、青年会は、1916（大正5）年の諸塚村の発足まで、40歳の年齢層までが加入して、新しい意欲的なむらづくりの中心を担っていた。1899（明治32）年の青年会の第一回の会議では「1、出入りの際下駄草履に注意しては如何。2、女子にして就学せしむる必要なきや、若し必要ならば就学を多からしむる方法」として問題提起に異論なく了解されている。女子の就学問題について青年会としてとりくんでいるのである。黒葛原分校の開設の1889（明治22）年当時についても青年会が女子の就学奨励の運動をしていることの記録が学校沿革史のなかに次のようにでてくる。

「本校舎創設ノ際ハ、出席生徒僅少ナリシモ、父兄ノ向学心乏シキ為ナリ、而ルニ向学心ヤヤ動キ、月ニ進ミ、生徒出席スルモノ日ニ増シ月ニ加ワリ、四拾名内外ニ殖エ、女子ノ就学少ナキ為ニ

ハ、黒葛原青年会ヲ開キ、不就学女児ヲ有スル父兄ニ迫リテ、就学セシメル等ノ方便ヲ設ケタルニ、黒葛原ニハ不就学者一人モ殆ド無キニ至ル、目下出席ノ生徒四拾貳名デ時明治32年十月下完ナリ」<sup>15)</sup>。

青年会として、部落の子どもの就学率をあげる運動に積極的にとりこんでいたことが学校沿革史の中からもみることができる。子どもの育ちは青年会と密接に結びついていたのである。また、学校を卒業した子どもたちは、青年会のなかで一人前になっていく教育をうけていく。つまり、若者は、むらづくりの中心的な担い手の活動のなかで育っていったのである。前記の1899（明治32）年の青年会の第1回の会議では、むらの産業振興策について議論が活発におこなわれている。1、養鶏の数の制限の可否、2、焼き畑と植林との利害得失、3、家代文武奨励会の加入するの可否などを議論している。

「農業ノ副業トシテ、至ツテ大キイモノ七、八羽宛一戸ニ養フテ他村売り出シ、他国ニ売ツテ、莫大ナ利ヲ得ント欲ス」という養鶏の数を増やす意見に対して、「麦ト費用金ト畑ヲ要スルナドヲ卵ノ価格ト比較スル時ハ、利ドコロデナク害多キ事明カナリ。故ニ我輩ハ一戸ニ三羽ト決メ、ソノ上養フモノは違約料ヲ科セレタシ」と三羽の制限論をだして、違反した場合は、違約金の提案をしている。さらに、五羽を主張するものもあり、激論がかわされ、三羽以上のものに違約金が課せられることに決定している<sup>16)</sup>。

このように、青年会では、部落の振興について、それぞれの意見を戦わせて、むらづくりの振興策を考えていたのである。

しかし、1915（大正4）年の内務・文部省による「青年団体ノ指導発達ニ関スル」訓令で、青年団を修養機関の本旨として、善良なる公民の素養と忠孝の本義によって品性を向上させるための組織としたことにより、従前の新しい地域づくりの担い手になっていた青年団体の性格を大きく変えていったのである。

このことによって、諸塚村では、青年会の年齢を20歳未満として、あたらしいむらづくりを担っていく層を別の組織としたのである。1916（大正5）年の諸塚村の青年会の発足によって、それぞれの部落では、20歳から40歳ぐらいまでの新しい村づくりの活動をしていた層が独自の組織をつくっていく。若者の一人前の育ちが、新しい青年の息吹になって、直接的にむらづくり運動のなかで組織的に先輩をとおして成長していくことがなくなったのである。

前記の黒葛原部落では、1916（大正5）年の全村の青年会発足にともなって、20歳以上のむらの若手層から40歳ぐらいの青年会に参加してメンバーが、黒葛原青年会から黒葛原共同会と名称変更していくのである。この共同会の事業は「一、講演会、談話会ヲ開キ精神ノ修養ヲナシ、風俗ノ改善ヲ図ルコト。二、便宜ノ法ヲ以テ補修教育及ビ、土地ニ適切ナル実業教育ヲ行フコト。三、勤儉貯蓄以テ独立自営ノ基礎ヲ作ルコト。四、各種事業ノ改良発達ニ関スル官庁、又ハ公共団ノ奨励ニ対シテハ、其実行ヲ期スルコト。五、公共ノ事柄ニハ金品ト労力トヲ吝ムベカラズルコト。六、敬養敬愛ノ道ヲ講ジ、善行者ヲ表彰スルコト。七、基本財産ノ蓄積。八、不時ノ災難等ノ時ハ、直ニ救難ノ事ニ従フコト」と教育的事業、部落の産業振興、部落の共同活動と共同精神の構築、部落の

財産形成など、多岐に共同会の事業がわたっている。

それは、夜学会に新聞雑誌の購読、夜学堂の造作、部落駐在教員の入会、部落内の子どもを高等小学校に全員入学する運動をすること、貧困家庭児童への学芸品の購入、造林の手入れ、農業改良の為の品評会、通路修理、消防ポンプの修理など多様な内容を共同会の協議事項にしている<sup>17)</sup>。

青年会は、1915（大正4）年の内務・文部省の「青年団体ノ指導発達ニ関スル」訓令によって、学校教育的な修身的な人格形成のための機関へと替えられていくのであるが、しかし、組織体制的には、部落でのあたらしい地域づくりの現実のなかで、先輩層から一人前の伝統的な育ちをうけていく気風が簡単に消えていくものではない。むしろ、あらたにつくられた部落ごとのあたらしい息吹の地域づくりの活動は20歳未満の若い青年会にも大きな影響を与えていくのである。

## まとめ

本論では、戦後の部落公民館の形成過程において、戦後の町内会・部落会・隣組の解体政策と深く関わっていたことを宮崎県諸塚村の事例からも明らかになった。戦前の部落会が軍国主義体制の行政末端機構の役割をもち、日常生活での地域動員組織としての機能を果たした側面は否定できないが、諸塚村の事例を分析していくうえで最も大切なことは、伝統的村落共同体の生産と生活の共同組織の機能である。この2つの面をもっていた部落会であった。このことから、生産と生活機能の側面が戦後の部落公民館活動に継承されていったのである。

つまり、諸塚村の戦後の公民館の形成において、戦前の部落会の継承の問題が大きくあったのである。同時に、戦前の部落会と大きく異なるのは、部落単位で自己完結するのではなく、行政村全体としての学習機能として、中央公民館の役割が独自に生まれていったことである。

それは、諸塚村全体の文化会として、村全体の青年の学習や文化活動を村全体のむらづくりと関連させて展開しようとしたことである。とくに、部落の様々な学習活動が村全体に反映させていこうとする努力が中央公民館の公民館大会、産業品評会、青年のS A運動、女性の健康運動などによって、推進されていった。

日常生活の学習単位として自治公民館を基礎にしての学習活動が展開されていくが、中央公民館の機能として、自治公民館の活動を諸塚村全体のなかで位置づいていったことに特徴があった。

それは、諸塚村全体の公民館大会等に優秀な活動を表彰して、全村的に普及させていく方法をとっているのである。それに、地域ごとを比較しながら、それぞれを競いあうことをしているのである。

これは、産業の各部門での品評会などに典型的にみられるのである。中央公民館と自治公民館を有機的に結合させていくうえで、自治公民館の連絡協議会の月の定例会議があり、その内容をきちんと村の広報に知らせて村民に徹底させていることである。

諸塚村の公民館活動での最大の特徴は、地域おこしと結びついて展開してきたことである。これ

は、戦前からの部落会にあった地域産業づくりと村民の学習との関係を伝統的に継承してきたことにある。

諸塚村では、すでに戦前から公民館にあたるものが、部落の公会堂として存在していたのである。この公会堂は、教育的機能が完全分離しているものでなく、学習と生産・生活機能が結合されている状況であった。それは、学習活動のみが、独自に展開したのではなかった。

この公会堂を中心にして、村づくりと結びついた様々な学習活動がされていたのである。部落の公会堂をつくりあげてきた基盤は、村落共同体的な生産と生活の共同活動が諸塚村では伝統的に強くあったことがそれを可能にさせている。

また、諸塚村の林野の所有形態の歴史的特徴で民有林の占める比率が非常に高く、それが、農民の林野運動との関係で歴史的に形成されたということである。共同的な規制が強いと同時に民有林によって個々の経営の手腕が発揮できるという個々の人間的能力の発達によって自らの生活を豊かに変革する可能性をもっていた。この土地柄が地域づくりの学習を歴史的につくりだしてきたという特徴をもっていたのである。

- 1) 「昭和38年度社会教育の現状」宮崎県社会教育課編, 12頁～14頁参照
- 2) 諸塚郷土史1989年発行版, 168頁～171頁参照
- 3) 諸塚村史1962年発行, 535頁
- 4) 「諸塚村史」1989年, 654頁
- 5) 諸塚郷土史1989年版, 466頁～468頁参照
- 6) 前掲書, 476頁～477頁参照
- 7) 前掲書, 516頁
- 8) 前掲書, 485頁～486頁
- 9) 潮見俊隆編「日本林業と山村社会」東京大学出版会1962, 105頁～106頁
- 10) 黒木勝利「よみがえる山と村」清文社昭和55年発行, 57頁～59頁参照
- 11) 前掲書, 61頁
- 12) 諸塚村郷土史1989年版, 924頁
- 13) 南川部落・自治公民館の「郷土史」, 177頁～184頁参照
- 14) 諸塚村郷土史1989年版, 670頁～679頁参照
- 15) 黒葛原(部落)郷土史昭和60年発行, 193頁
- 16) 前掲部落郷土史, 212頁～214頁
- 17) 前掲黒葛原郷土史, 218頁～227頁参照